

チーム医療の担い手として -安全で安心な医療提供を目指す薬剤師-

松本修一†

第65回国立病院総合医学会
(平成23年10月8日 於岡山)

IRYO Vol. 66 No. 8 (382-385) 2012

要旨

医療の急激な進展にともない、高い専門性を有する各医療スタッフが協働したチーム医療が推進されている。「安全と希望の医療確保ビジョン」や「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」厚生労働省から取りまとめが報告され、医療の質向上と医療安全に大きく貢献でき、そのためスキルミックスを推進すべきとされた。また、がん専門薬剤師が厚生労働省の広告可能な専門資格と認められたことから、これまで以上に専門認定取得に向けた機運も高まった。質の高い薬剤師業務を担うため薬剤師教育課程も変更され、安全な処方提案のほか、バイタルチェック、フィジカルアセスメントや一部検査オーダーの実施も検討され、これまで以上に薬剤師への期待も大きくなっている。しかし、高い専門性をチーム医療の中で発揮するためには、相互の信頼関係が最も重要であり、コミュニケーション能力の修得も必要となる。本シンポジウムでは、現行制度下における可能な業務としての試みや現状の人材育成等を振り返り、将来望まれる薬剤師に必要な役割・他職種との連携のあり方や新たな人材育成計画・キャリアパス制度構築等について取りまとめられ、今後の方向性が示された。

キーワード チーム医療, 薬剤師, 専門資格, キャリアパス, スキルミックス

はじめに

第65回国立病院総合医学会の1日目に、シンポジウムテーマ「チーム医療を効果的に実践するための職種連携」より、薬剤部門はチーム医療の担い手として「安全で安心な医療提供を目指す薬剤師」について4課題の報告(①薬剤師外来の試み、②国立病院薬剤師会による人材育成への取り組み、③今後の人材育成～近い将来に向けた構想～、④NST

における薬剤師の役割)がありディスカッションした。

展 開

薬剤部門の4課題について、その概要を以下のよう表としてとりまとめた。

表1は現行制度下で取り組み可能な業務であるが、この業務範囲の中で経口抗がん剤治療における薬剤

国立病院機構本部医療部医療課 †薬事専門職
(平成24年2月28日受付, 平成24年5月11日受理)

As the Bearer of Team Medical Treatment: Pharmacists Aim to Provide a Safe and Secure Medical
Shuuichi Matsumoto, NHO headquarters Medical department

Key Words: team approach in medical care, pharmacist, professional qualifications, career paths, skill mixture

表 1 自職種の役割 ～現在と将来～

現行制度内で可能な業務	
1.	患者の薬学的管理を行い、処方内容や薬剤服用中の患者の経過・状態などを確認し、疑義照会を行うこと
2.	薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について積極的に処方の提案を行うこと
3.	薬物療法と薬剤管理に関する業務全般に、責任を持って関与すること
4.	持参薬のチェックと管理を行うとともに、持参薬を含めた服薬計画を医師に提案すること
5.	疼痛緩和のための医療用麻薬を含むすべての医薬品・医療材料を、適切に供給するとともに、必要な情報提供や服薬指導を行うこと
6.	外来化学療法において、投与薬剤の妥当性を医師等と協議するとともに、インフォームドコンセントへの参画、および薬学的管理を実施すること
7.	定期的に薬物療法の経過の観察や副作用発現の確認等を行うために、医師の指示した処方期間内で分割して調剤すること
8.	抗がん剤を無菌調製することで、医師や看護師の抗がん剤からの被曝による健康被害を防止すること
9.	前回処方と同一内容の処方では差し支えない旨を医師に提案することにより、患者に対し迅速な調剤を実施すること
10.	標準的な薬物療法手順書や患者個別の薬物治療計画書に従い、医師・看護師等と協働して、薬剤の投与量や投与方法、投与期間を予め定められた範囲内で変更すること
11.	医師が予め薬剤の種類の変更やその条件を明示した処方を行っていた場合には、医師・看護師等と協働してその条件下で薬剤の変更を行うこと
12.	薬剤の血中濃度検査オーダーの実行時期を薬剤師の判断に委ねて予めオーダーを行っている場合には、医師・看護師等と協働してそれを実施すること

師外来の試みが報告された。注射剤による薬物療法と同様な副作用・副作用を持ち合わせる経口抗がん剤も多く、服薬や副作用等の管理、疼痛に対する麻薬の適正使用・効果の確認は不可欠である。医師の診察の前に薬剤師による問診を行い、医師へ問診内容を還元すると共に支持療法を提案する外来薬剤師の提案が約9割受け入れられ、その役割の重要性が示された。ほとんど医師が主体である外来診療において、医師の負担軽減にも貢献している。そのほか、HIV 外来患者に対しても同様な取り組みが実施されていることや、救命救急病棟・手術室等における麻薬・毒薬を含む医薬品管理などが行われていると会場から報告された。

次に、現状の人材育成に繋がる情報発信や研修制度等について、ブロック事務所主催研修や国立病院薬剤師会等の取り組みが報告された。チーム医療における薬剤師としての知識・技能向上、またコミュニケーションスキル修得に繋がる研修が主体であるが、今後新たに輩出される6年制薬剤師も含めた人

材育成について表2のようにまとめられた。

表2のような拡充すべき知識と身につけるべき技能・態度について、系統的な教育計画を立案することが重要であるが、担当する教育者が不足している課題も指摘された。

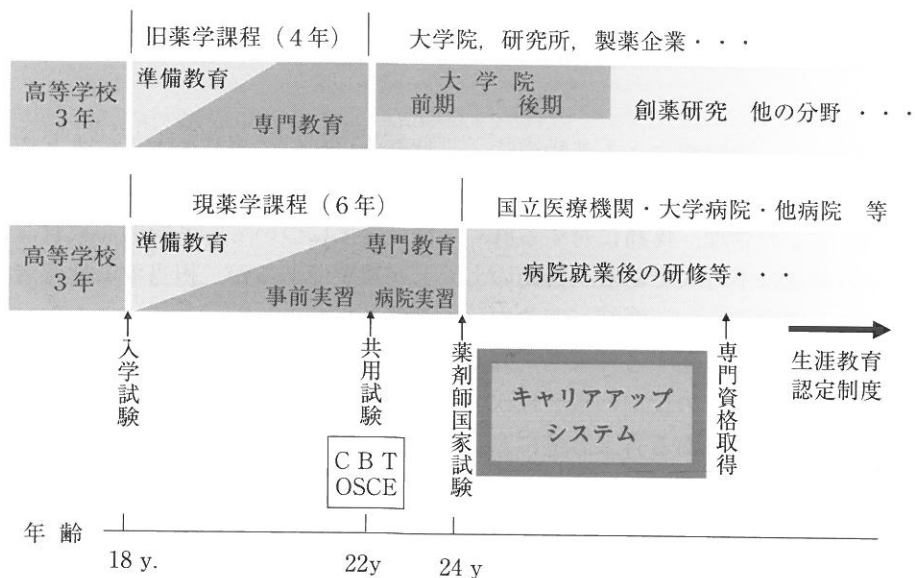
次に近い将来に向けた人材育成構想が報告された。薬学教育が4年制から6年制へと変更されたが、図1は新旧教育課程の比較と卒後の進路等を示している。

これまでの旧教育課程がくすりとして“物”を中心としたカリキュラムであり企業・研究機関等への進路が多かった。一方、新教育課程では臨床面が強化され、コミュニケーション能力も向上し医療機関への就職が増加すると考えられる。期待される薬剤師育成のため、6年制薬剤師と4年制薬剤師がどの時期に何を身につけるべきか目標と手段を示したキャリアアップシステムが必要であると共通認識された。

最後に、NSTにおける薬剤師の役割が報告され

表2 人材育成の現況

<p>薬学部6年間の教育課程で身につけるべき基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 拡充すべき知識 <ul style="list-style-type: none"> 「疾病・病態を理解し，治療計画等の医療全般を把握する知識」 「臨床的な有効性・安全性の評価に関する知識」 「最先端の生命科学の知識」等 ● 身につけるべき技能・態度 <ul style="list-style-type: none"> 「薬物治療計画への助言・管理・評価」 「医薬情報について関係者とのコミュニケーション」 「安全情報処理とリスク管理」 「医薬品の専門家としての問題解決能力」 「医療の担い手としての態度，倫理観」等
<p>将来のキャリアパス過程で身につけるべき知識と技能・態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 拡充すべき知識 <ul style="list-style-type: none"> 基礎教育を基盤とした専門教育の実践 (ジェネラリスト+スペシャリスト) ● 身につけるべき技能・態度 <ul style="list-style-type: none"> 「認定・専門薬剤師の育成」



た。NSTのチーム医療は、多職種連携が特徴であり、各職種が一堂に会したPPM（持ち寄りパーティー方式）が効果的であると報告された。多数の職種が関与するため、図2に示すように役割を明確化し迅速な情報を発信・入手するための共通したツ

ルが有効となる。相互に協働・補完することが重要であるが、職種間の信頼関係を構築するコミュニケーションが不可欠であることが報告された。

NSTにおけるPPM（持ち寄りパーティー方式）

*PPM（Potluck Party Method）：あたかも一皿ずつの料理を持ち寄ってパーティーを行うように、少しずつだが各部署から人、知恵、力を持ち寄ってNSTなどのチーム医療を運営するシステム

NST薬剤師の役割

- ・輸液の処方設計
- ・ルート管理
- ・経腸栄養の組成検討
- ・食欲不振の検討

各施設職場における協力・NHO施設間での連携
情報共有ツールの充実

図2 他職種との連携における自職種の役割

ま と め

新たな6年制薬剤師を迎え、今後の薬剤師教育・研修体制の構築が急務であり、薬剤師技能や知識習得のために、薬剤部門としてさまざまな取り組みが始められている。またチーム医療に関しては、チームの信頼関係が大切であり、全スタッフがイコールパートナーであるといわれたり、コメディカルの呼び名を廃止し、メディカルスタッフや各職種の名称を使うことが提唱されている。薬剤師のスキルアップと同時に、チーム医療の総合力を高めるために、病院を構成する全職種が一堂に会した職種横断的研修も今後必要と考える。

〈本論文は第65回国立病院総合医学会 シンポジウム「チーム医療を効果的に実践するための職種連携-権限と責務-」において「チーム医療の担い手として -安全で安心な医療提供を目指す薬剤師-」として発表した内容に加筆したものである。〉